香春町立小中学校跡地利活用計画

令和２年１１月策定

令和４年１１月改訂

福岡県香春町

香春町立小中学校跡地利活用計画

目　　次

1　背景と目的	1
2　位置図	2
3　各施設の概要	3
(1) 採銅所小学校	3
(2) 採銅所小学校プール	4
(3) 香春小学校	5
(4) 勾金小学校	6
(5) 中津原小学校	8
(6) 香春中学校	10
4　基本的な考え方	11
5　利活用計画	12
(1) 採銅所小学校	12
(2) 採銅所小学校プール	14
(3) 香春小学校	16
(4) 勾金小学校	18
(5) 中津原小学校	20
(6) 香春中学校	22

資料編

香春町立小中学校跡地地活用計画(香春町学校跡地活用庁内検討委員会案)の策定経過	26
学校跡地利用アイディアの検討項目	29
学校再編後の廃校利活用について（政策推進員会議）	36
香春町学校跡地活用庁内検討委員会設置要綱	40

1　背景と目的

現在の香春町は昭和 31 年 9 月 30 日に香春町、勾金村、採銅所村が合併し誕生しました。旧香春町地区には香春小学校と香春中学校が、旧勾金村地区には勾金小学校、中津原小学校と勾金中学校が、旧採銅所村地区には採銅所小学校がそれぞれ設置され、全ての小学校に学童保育が、採銅所小学校にはプール施設が設置されています。

香春町の国勢調査人口は昭和 35 年 18,115 人でしたが地域産業の衰退等により少子高齢化、過疎化が進行し平成 22 年 11,685 人、平成 27 年 10,861 人と大きく減少し、今後も減少を続けることが予測されています。

このような中、第 4 次香春町行政改革大綱（平成 26 年 12 月）により小中一貫教育を見据え 4 小学校を 1 校に、2 中学校を 1 校に再編することが示されました。その後、香春町立小中学校再編推進審議会を経て、平成 28 年 12 月に香春町総合教育会議で 4 小 2 中を 1 つの義務教育学校に再編することが決定され、現勾金中学校の位置に令和 3 年 4 月に開校することを目指しているところです。

この学校再編により、旧香春町地区では香春小学校と香春中学校が、旧勾金村地区では勾金小学校と中津原小学校が、旧採銅所村地区では採銅所小学校がそれぞれ廃校となります。

以上の決定を受け、当然それらの施設をどのように取り扱うかが課題となります。町では「学校跡地活用庁内検討委員会」を設置し、様々な角度から検討を重ねてきましたが、学校再編にあたり各小学校等で説明会を行った際に、地域から学校跡地の有効活用を望む声が多く寄せられていたことを重視し、住民との直接対話を旨とした計画策定を行うことを基本方針とし、「廃校と地域の未来を語るつどい」を開催したところです。

本計画案は「つどい」での住民意見を踏まえたうえで、各施設の老朽化度から財政面、町の重要施策上の観点に至るまで、学校跡地を取り巻く様々な論点を庁内で議論した結果をとりまとめたものです。

今後は、本計画の方向性の実現を目指し、引き続き住民との対話の場も設けながら、学校跡地ごとの取組を進めてまいります。

2　位置図（香春町役場を中心）

香春町全図（東西 6.45km、南北 10.6km）
縮尺 1/40000

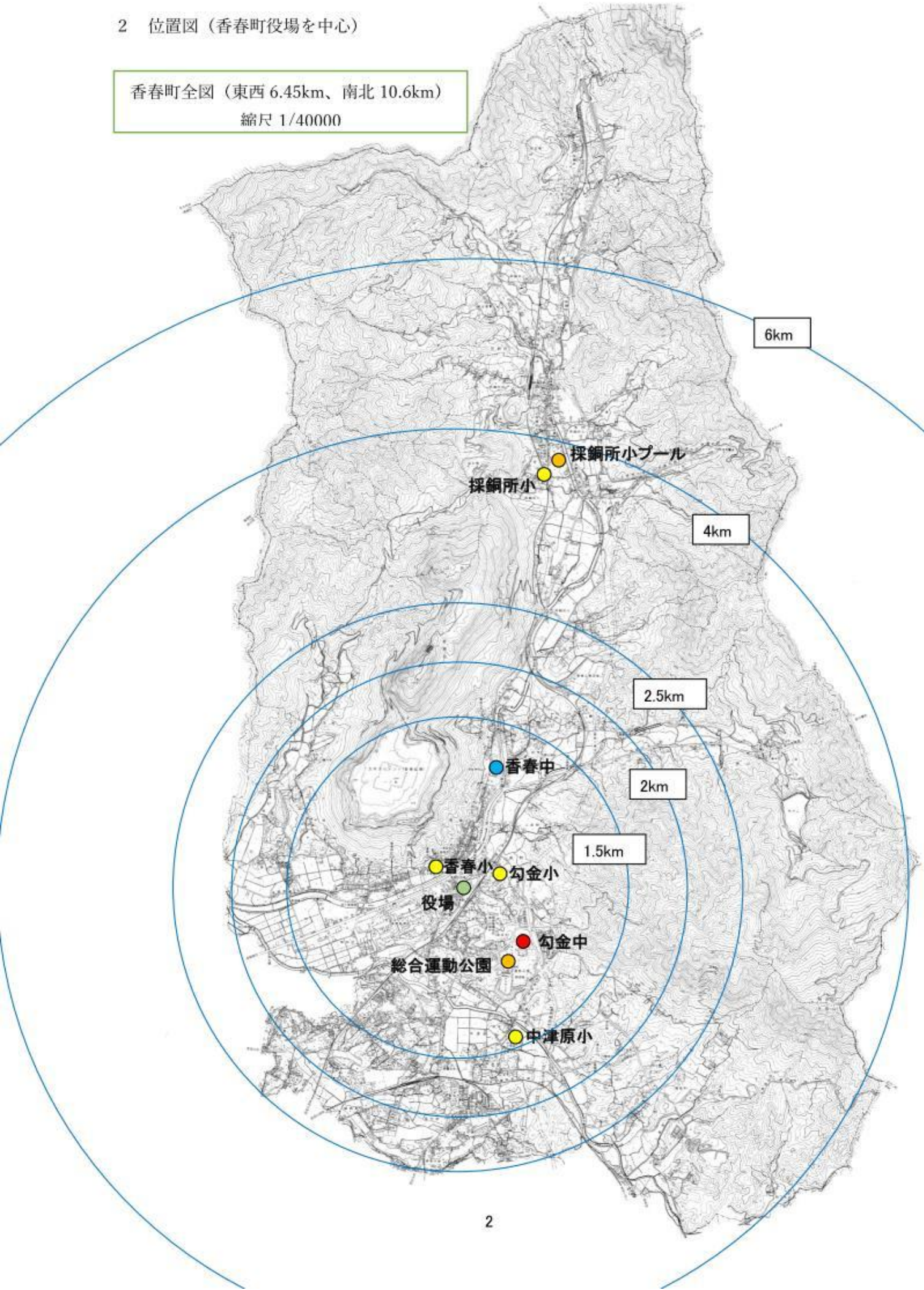

3　各施設の概要

(1) 採銅所小学校

【主な施設】

所在		大字採銅所 6095 番地
香春町役場からの距離		約 4.1 ㎞
義務教育学校からの距離		約 4.9 ㎞
敷地面積		10,865 ㎡
校舎	構造	鉄筋コンクリート造　2 階建て
	耐用年数	47 年（校舎）
	延床面積	2,489 ㎡
	建築年月	平成 19（2007）年 3 月
	耐震性	○
	学校開放	なし
体育館	構造	鉄骨造　1 階建て
	耐用年数	34 年（体育館）
	延床面積	406 ㎡
	建築年月	昭和 48（1973）年 3 月
	耐震性	平成 21 年度耐震補強工事
	学校開放	1 団体（少年剣道）
グラウンド	面積	7,223 ㎡
	学校開放	なし
学童保育	構造	鉄筋コンクリート
	耐用年数	47 年（園舎）
	延床面積	69 ㎡
	建築年月	平成 23（2011）年 4 月
	耐震性	－
	開放	なし
その他		指定緊急避難場所・指定避難所（校舎、体育館） 選挙投票所（図書室）

(2)採銅所小学校プール

【主な施設】

所在		大字採銅所 5492 番地
敷地面積		1,071 ㎡
プール本体	構造	アルミ製
	耐用年数	30 年（水泳プール）
	面積	250 ㎡
	建築年月	平成 7（1995）年 4 月
	学校開放	夏休み初日から最初の出校日まで（平日のみ）児童へ開放
プール更衣室	構造	木造
	耐用年数	22 年
	延床面積	67 ㎡
	建築年月	平成 7（1995）年 4 月
	学校開放	夏休み初日から最初の出校日まで（平日のみ）児童へ開放

(3) 香春小学校

【主な施設】

所在		大字香春 751 番地
香春町役場からの距離		約 0.4 ㎞
義務教育学校からの距離		約 1.4 ㎞
敷地面積		16,872 ㎡
校舎	構造	鉄筋コンクリート造　2 階建て
	耐用年数	47 年（校舎）
	延床面積	3,044 ㎡
	建築年月	平成 7（1995）年 12 月
	耐震性	○
	学校開放	なし
体育館	構造	鉄骨造　2 階建て
	耐用年数	34 年（体育館）
	延床面積	606 ㎡
	建築年月	昭和 49（1974）年 3 月
	耐震	○　平成 21 年度耐震補強工事
	学校開放	3 団体（空手、バレー、バドミントン）
グラウンド	面積	9,367 ㎡
	学校開放	1 団体（少年野球）
プール		総合運動公園プールを使用
学童保育		校舎内に設置
その他		指定緊急避難場所・指定避難所（校舎、体育館）

(4) 勾金小学校

【主な施設】

所在			大字高野 758 番地
香春町役場からの距離			約 0.5 ㎞
義務教育学校からの距離			約 0.8 ㎞
敷地面積			15,196 ㎡
校舎	A 棟	構造	鉄筋コンクリート造　2 階建て
		耐用年数	47 年（校舎）
		延床面積	1,408 ㎡
		建築年月	昭和 56（1981）年 5 月
		耐震性	○
		学校開放	なし
	B 棟	構造	コンクリートブロック造　1 階建て
		耐用年数	34 年（倉庫）
		延床面積	6 ㎡
		建築年月	昭和 57（1982）年 3 月
		耐震性	○
		学校開放	なし
	C 棟	構造	鉄筋コンクリート造　2 階建て
		耐用年数	47 年（校舎）
		延床面積	1,349 ㎡
		建築年月	昭和 56（1981）年 11 月
		耐震性	○
		学校開放	なし
	D 棟	構造	鉄筋コンクリート造　2 階建て
		耐用年数	47 年（校舎）
		延床面積	735 ㎡
		建築年月	昭和 56（1981）年 5 月
		耐震性	○
		学校開放	なし
	計	延床面積	3,498 ㎡
体育館		構造	鉄骨造　1 階建て
		耐用年数	34 年（体育館）

	延床面積	678 ㎡
	建築年月	昭和 49（1974）年 3 月
	耐震	○　平成 21 年度耐震補強工事
	学校開放	1 団体（サッカー）
グラウンド	面積	5,560 ㎡
	学校開放	なし
プール		総合運動公園プールを使用
学童保育		校舎内に設置
その他		指定緊急避難場所・指定避難所（校舎、体育館）

(5) 中津原小学校

【主な施設】

所在			大字中津原 812 番地
香春町役場からの距離			約 2.2 ㎞
義務教育学校からの距離			約 1.2 ㎞
敷地面積			16,620 ㎡
校舎	A 棟	構造	鉄筋コンクリート造　2 階建て
		耐用年数	47 年（校舎）
		延床面積	2,010 ㎡
		建築年月	昭和 60（1985）5 月
		耐震性	○
		学校開放	なし
	B 棟	構造	鉄筋コンクリート造　2 階建て
		耐用年数	47 年（校舎）
		延床面積	1,456 ㎡
		建築年月	昭和 61（1986）年 3 月
		耐震性	○
		学校開放	なし
	計	延床面積	3,466 ㎡
体育館		構造	鉄骨造　1 階建て
		耐用年数	34 年（体育館）
		延床面積	705 ㎡
		建築年月	昭和 61（1986）年 10 月
		耐震	○
		学校開放	2 団体（少年剣道、スポーツクラブ）
グラウンド		面積	2,070 ㎡
		学校開放	1 団体（少年野球）
プール			総合運動公園プールを使用
学童保育		構造	新築：鉄骨造 増築：木造
		耐用年数	新築：35 年（園舎） 増築：22 年（園舎）
		延床面積	95 ㎡

	建築年月	新築：昭和 61（1986）年 10 月 増築：平成 18（2006）年 8 月
	耐震	－
	開放	なし
その他		指定緊急避難場所・指定避難所（校舎、体育館） 選挙投票所（体育館）

(6) 香春中学校

【主な施設】

所在			大字香春 152 番地
香春町役場からの距離			約 1.9 ㎞
義務教育学校からの距離			約 1.2 ㎞
敷地面積			14,426 ㎡
校舎	A 棟	構造	鉄筋コンクリート造　2 階建て
		耐用年数	47 年（校舎）
		延床面積	1,552 ㎡
		建築年月	昭和 53（1978）年 3 月
		耐震性	○　平成 22 年度耐震補強工事
		学校開放	なし
	B 棟	構造	鉄筋コンクリート造　2 階建て
		耐用年数	47 年（校舎）
		延床面積	2,338 ㎡
		建築年月	昭和 54（1979）年 2 月
		耐震性	○　平成 22 年度耐震補強工事
		学校開放	なし
	計	延床面積	3,890 ㎡
体育館		構造	鉄骨造　1 階建て
		耐用年数	34 年（体育館）
		延床面積	840 ㎡
		建築年月	昭和 54（1979）年 3 月
		耐震性	○　平成 22 年度耐震補強工事
		学校開放	なし
グラウンド		面積	8,555 ㎡
		学校開放	なし
プール			総合運動公園プールを使用
その他			指定緊急避難場所・指定避難所（校舎、体育館）

4　基本的な考え方

計画の策定にあたっては以下の５点を基本的な考え方としました

(1) 実現性の高い計画

学校跡地が長い期間有効な利活用に至らないことを避けるために、計画の実現性に留意すること

(2) 地域ニーズを踏まえた活用

学校は地域の核となる施設であったことから、廃校となる各学校施設の配置に留意しつつ、地域の住民の意向を踏まえ検討すること

(3) 民間活力を生かして活用

民間事業者などのノウハウによる活用を検討すること

(4) 施設の老朽化と中長期的視点に立った公共施設量の適正化

施設の耐用年数を踏まえた中長期的な施設活用を推進するために公共施設の維持管理、大規模修繕、更新、処分等のライフサイクルコストを考慮し、公共施設等総合管理計画の観点から検討すること

(5) 堅実な財政運営

収支の均衡を保ち適正な行財政水準の確保に努めるとともに、堅実な財政運営に取り組むこと（「香春町財政再建のあゆみ」より）

5　利活用計画

※ 経過年数は令和 3（2021）年 3 月末時点（廃校予定年月）

(1) 採銅所小学校

現状と課題

【立　地】

- 採銅所小学校は、役場庁舎から約 4.1km、義務教育学校（現勾金中学校）から 4.9km の距離に位置しています。
- 役場庁舎及び義務教育学校からは廃校となる 4 小 1 中のなかで最も遠距離です。
- 採銅所小学校区には役場庁舎から 6km を超える集落もあります。
- アクセス道路は狭い生活道路なので大型車等が頻繁に出入りする施設には不向きです。
- ＪＲ日田彦山線採銅所駅からの距離は約 0.9km です。

【施　設】

- 校舎は平成 19（2007）年 3 月建設で築 14 年です。鉄筋コンクリート造校舎の耐用年数は 47 年なので残存年数は 33 年です。適切に管理を行うことで長期間使用を継続することが可能です。
- 体育館は昭和 48（1973）年 3 月建設で築 48 年です。鉄骨造体育館の耐用年数は 34 年なので耐用年数を 14 年超過しています。老朽化が進んでいるため使用を継続することは困難です。
- 体育館は学校体育施設開放事業で 1 団体（少年剣道）が使用しています。
- 学童保育施設は学校敷地内に設置されています。平成 23（2011）年 4 月建設で築 10 年です。鉄筋コンクリート造の耐用年数は 47 年なので残存年数は 37 年です。適切に管理を行うことで継続的に使用することが可能です。
- 校舎及び体育館が指定緊急避難場所・指定避難所に指定されています。
- 校舎内の図書室が選挙投票所として使用されています。
- 廃校後の校舎は令和４年３月末までの１年間教育委員会が倉庫として利用します。

基本方針

- 校舎が新しいことから現校舎を活用します。
- 体育館は老朽化していることから解体撤去します。
- グラウンドは校舎等と一体的な活用します。
- 学童保育棟は新しいことから校舎と一体的に活用します。
- 採銅所地域が役場庁舎から遠距離に位置することに考慮します。

利活用計画

種別	利活用計画
校舎	● 地域コミュニティ施設を核とした複合施設（小さな拠点）とすることを目指します。なお、小学校区に地域運営組織が形成され、同組織による自主運営がなされることを前提とします。（まちづくり課）
体育館	● 体育館は老朽化のため、解体・撤去します。ただし、小さな拠点の形成にあたり体育館の活用が必要な場合は協議によるものとします。（教育課・まちづくり課）
グラウンド	● グラウンドは校舎と一体的な活用を原則とします。
学童保育	● 学童保育棟は校舎と一体的な活用を推進します。
その他	● 地域運営組織の形成を支援します。（まちづくり課） ● 複合施設の内容については地域住民との対話により検討していきます。（まちづくり課） ● 採銅所地区が役場庁舎から遠距離であることから、引き続き災害時避難所として指定するとともに選挙投票所として使用します。（総務課） ● 廃校後の学校施設開放の継続利用は令和 3 年度までとし、利用団体と協議し、代替施設を案内します。（教育課）

(2) 採銅所小学校プール

現状と課題

【立　地】

- 採銅所小学校プールは、採銅所小学校からの距離は約 150m です。
- アクセス道路は生活道路なので大型車等が頻繁に出入りする施設には不向きです。
- ＪＲ日田彦山線採銅所駅からの距離は約 0.9km です。

【施　設】

- プール本体は平成 7（1995）年 4 月建設で築 26 年です。水泳プールの耐用年数は 30 年なので、残存年数は 4 年です。長期間継続して使用することは困難です。
- プール更衣室は平成 7（1995）年 4 月建設で築 26 年です。木造の耐用年数は 22 年なので、超過年数は 4 年です。老朽化のため使用を継続することは困難です。
- プールのポンプは香春町立採銅所保育所敷地内に設置されています。このポンプは平成 7（1995）年 4 月設置で 26 年経過しています。ポンプの耐用年数は 15 年なので、超過年数は 11 年です。老朽化のため使用を継続することは困難です。
- プールは夏休みの初日から最初の出校日までの 2 週間程度（平日のみ）児童へ開放しています。

基本方針

- プールは廃止します。

利活用計画

種別	利活用計画
プール	● 提案型公募を実施します。（まちづくり課）
プール更衣室	

(3) 香春小学校

現状と課題

【立　地】

- 香春小学校は、役場から約 0.4 ㎞、義務教育学校（現勾金中学校）から 1.4 ㎞の距離に位置しています。
- 香春小学校には香春幼稚園（令和 3 年 3 月末閉園)、香春保育所、香春町子育て支援センターが隣接しています。
- 北側校門へのアクセス道路は狭く大型車両が出入りする目的での道路利用は困難です。
- 南側校門へのアクセス道路は国道 322 号線清瀬橋北側から町道への交差点等が狭く大型車両が頻繁に出入りすることは困難です。
- ＪＲ日田彦山線香春駅からの距離は約 0.6 ㎞です。

【施　設】

- 校舎は平成 7（1995）年 12 月建設で築 26 年です。鉄筋コンクリート造の耐用年数は 47 年なので、残存年数は 21 年です。適切に管理を行うことで長期間使用を継続することが可能です。
- 体育館は昭和 49（1974）年 3 月建設で築 47 年です。鉄骨造の耐用年数は 34 年なので耐用年数を 13 年超過しています。老朽のため継続的に使用することは困難です。
- 体育館は学校開放事業で 3 団体(空手、バレー、バドミントン)が使用しています。
- グラウンドは学校開放事業で 1 団体（少年野球）が使用しています。
- 学童保育施設は校舎内に設置されています。
- 校舎及び体育館が指定緊急避難場所・指定避難所に指定されています。
- 廃校後の校舎は令和４年３月末までの１年間教育委員会が倉庫として利用します。

基本方針

- 校舎が比較的新しいことから現校舎を活用します。
- 体育館は老朽化していることから解体撤去します。
- 複合的な施設活用を視野に、民間活力を活かした活用を目指します。
- 子ども・子育て支援施設（幼稚園、保育所、子育て支援センター）の集積地であることに留意します。

利活用計画

種別	利活用計画
校舎	● 民間活力を活かした施設の複合的な活用を視野に、提案型公募を実施します。（まちづくり課）
体育館	● 体育館は老朽化のため解体・撤去します。ただし、民間利活用者が体育館の活用を希望する場合は協議によるものとします。（教育課）
グラウンド	● グラウンドは校舎等と一体的な活用を原則とします。
その他	● 複合施設の内容については、多世代が集まり楽しむことのできるもの、また産業振興や教育の機能をもつものを視野に、公募の企画にあたっては、地域住民の参画を得るものとします。（まちづくり課） ● 災害時避難所の指定については、民間利活用者との協議により検討します。（総務課） ● 廃校後の学校施設開放の継続利用は令和 3 年度までとし、利用団体と協議し、代替施設を案内します。（教育課）

(4) 勾金小学校

現状と課題

【立　地】

- 勾金小学校は、役場庁舎から約 0.5 ㎞、義務教育学校（予定地）から約 0.8 ㎞の距離に位置しています。
- 北西側の校門へのアクセス道路は狭く大型車両の進入は困難です。
- ＪＲ日田彦山線香春駅からの距離は 0.6km です。

【施　設】

- 校舎Ａ棟及びＤ棟は昭和 56（1981）年 5 月建設で築 40 年、校舎 C 棟は昭和 56（1981）年 11 月建設で築 39 年です。鉄筋コンクリート造の耐用年数は 47 年なので残存年数はＡ棟及びＤ棟は 7 年、Ｃ棟は 8 年です。老朽化のため継続的に使用することは困難です。
- 灯油倉庫Ｂ棟は昭和 57（1982）年 3 月建設で築 39 年です。コンクリートブロック造倉庫の耐用年数は 34 年なので耐用年数を 5 年超過しています。
- 体育館は昭和 49（1974）年 3 月建設で築 47 年です。鉄骨造の耐用年数は 34 年なので耐用年数を 13 年超過しています。老朽化のため継続的に使用することは困難です。
- グラウンドは全面天然芝が張り詰められています。
- 体育館は学校開放事業で 1 団体（サッカー）が使用しています。
- 学童保育施設は校舎内に設置されています。
- 校舎及び体育館が指定緊急避難場所・指定避難所に指定されています。
- 廃校後の校舎は令和４年３月末までの１年間教育委員会が倉庫として利用します。

基本方針

- 施設が老朽化していることから、現施設（校舎、体育館など）を解体することを前提とした計画とします。
- 民間活力を生かした活用を目指します。

利活用計画

種別	利活用計画
校舎 体育館 グラウンド	● 施設は老朽化のため解体・撤去します。(教育課) ● 民間事業者による宅地としての利活用を推進します。(住宅水道課) ● 一部を勾金保育所用地として活用します。(福祉課) ● 利活用にあたっては、天然芝グラウンド部分を有効活用できるよう検討します。(まちづくり課)
その他	● アクセス道路の整備改善を検討します。(建設課) ● 災害時避難所として利用できなくなった時点で指定は解除します。(総務課) ● 廃校後の学校施設開放の継続利用は令和 3 年度までとし、利用団体と協議し、代替施設を案内します。(教育課) ● 地域コミュニティの拠点や交流の場といったアイデアは、引き続き地域住民参画のもとで話し合いを深め、近隣の公共施設や公民館等の活用を軸に、実現に向けて支援を継続します。(まちづくり課)

(5) 中津原小学校

現状と課題

【立　地】

- 中津原小学校は、役場庁舎から約 2.2 ㎞、義務教育学校（予定地）から約 1.2 ㎞の距離に位置しています。
- 西側校門と東側校門のいずれもアクセス道路は狭く、大型車の通行に支障があります。
- ＪＲ日田彦山線香春駅からの距離は約 1.9km です。
- 平成筑豊鉄道勾金駅からの距離は約 1.3km です。

【施　設】

- 校舎 A 棟は昭和 60 年(1985 年)5 月建設で築 36 年､校舎 B 棟は昭和 61 年(1986)年 3 月建設で築 35 年です。鉄筋コンクリート造の耐用年数は 47 年なので、残存年数は A 棟 11 年、B 棟は 12 年です。長期間使用を継続するためには大規模改修が必要です。
- 体育館は昭和 61（1986）年 10 月建設で築 35 年です。鉄骨造の耐用年数は 34 年なので､耐用年数を 1 年超過しています｡老朽化のため使用を継続することは困難です。
- 体育館は学校開放事業で 2 団体（少年剣道、スポーツクラブ）が使用しています。
- グラウンドは学校開放事業で 1 団体（少年野球）が使用しています。
- 学童保育棟は中津原小学校敷地内に設置されています。昭和 61（1986）10 月建設で築 35 年です。鉄骨造の耐用年数は 34 年なので残存年数は 1 年です。その後平成 18（2006）年 8 月に増築し増築部は築 15 年です。増築部は木造で耐用年数は 22 年なので残存年数は 7 年です。当初建設部の老朽化により長期間使用することは困難です。
- 校舎及び体育館が指定緊急避難場所・指定避難所に指定されています。
- 体育館が選挙投票所として使用されています。
- 廃校後の校舎は令和４年３月末までの１年間教育委員会が倉庫として利用します。

基本方針

- 民間活力を活かした活用を目指します。
- 施設の取り扱いについては利活用者との協議によるものとします。

利活用計画

種別	利活用計画
校舎 体育館 グラウンド 学童保育	● 民間活力を活かした施設の複合的な活用を視野に、提案型公募を実施します。（まちづくり課）
その他	● 複合施設の内容については、集合住宅もしくは宅地分譲としての活用を軸にしながら、地域コミュニティが利用できるスペースを有するものを視野に、公募の企画にあたっては、地域住民の参画を得るものとします。（まちづくり課） ● 提案内容に応じ、アクセス道路の改善を検討します。（建設課） ● 災害時避難所の指定については、民間利活用者との協議により検討します。（総務課） ● 選挙投票所については、令和 3 年度までの利用とし、投票区の再編により、令和 4 年度から別施設を指定します。（総務課） ● 廃校後の学校施設開放の継続利用は令和 3 年度までとし、利用団体と協議し、代替施設を案内します。（教育課）

(6) 香春中学校

現状と課題

【立　地】

- 香春中学校は、役場から約 1.1 ㎞、義務教育学校（予定地）から 1.3 ㎞の距離に位置しています。
- 西側校門へのアクセス道路は狭い生活道路なので自動車が頻繁に出入りする目的での道路利用は困難です。
- 東側には国道 322 号線が隣接し利便性が高い立地ですが、国道 322 号線から敷地へ直接進入することはできません。
- ＪＲ日田彦山線香春駅からの距離は約 1.3 ㎞です。

【施　設】

- 校舎Ａ棟は昭和 53（1978）年 3 月建設で築 43 年、校舎Ｂ棟は昭和 54（1979）年 2 月建設で築 42 年です。鉄筋コンクリート造の耐用年数は 47 年なので残存年数はＡ棟 4 年、Ｂ棟は 5 年です。老朽化のため建物を継続的に使用することは困難です。
- 体育館は昭和 54（1979）年 3 月建設で築 42 年です。鉄骨造の耐用年数は 34 年なので耐用年数を 8 年超過しています。老朽化のため建物を継続的に使用することは困難です。
- 校舎及び体育館が指定緊急避難場所・指定避難所に指定されています。
- 廃校後の校舎は令和４年３月末までの１年間教育委員会が倉庫として利用します。

基本方針

- 民間活力を活かした活用を目指します。
- 施設の取り扱いについては利活用者との協議によるものとします。

利活用計画

種別	利活用計画
校舎 体育館 グラウンド	● 民間活力を活かした施設の複合的な活用を視野に、提案型公募を実施します。（まちづくり課）
その他	● 災害時避難所として利用できなくなった時点で指定は解除します。（総務課）

空白ページ

資　料　編

香春町立小中学校跡地利活用計画の策定経過

(1) 政策推進員会議

年月日	会議名	主な内容
平成 29 年 6 月 6 日	第 1 回政策推進員会議	● 再編の影響について ● 先進事例研究
平成 29 年 9 月 5 日	第 2 回政策推進員会議	● 利活用アイデア出し
平成 29 年 9 月 21 日	第 3 回政策推進員会議	● 利活用アイデア取りまとめ
平成 29 年 10 月 4 日	第 4 回政策推進員会議	● 方向性についての議論
平成 29 年 11 月 8 日	第 5 回政策推進員会議	● 「廃校利活用についての報告書」について

(2) 香春町学校跡地活用庁内検討委員会

年月日	会議名	主な内容
平成 30 年 7 月 2 日	第 1 回学校跡地活用庁内検討委員会	● 政策推進員会議による「廃校利活用についての報告書」について ● 事例研究
平成 30 年 10 月 17 日	第 2 回学校跡地活用庁内検討委員会	● 学校再編住民説明会・アンケート内容について ● 個別アイデア（134 項目）について ● 廃校施設について ● 学校の財源（普通交付税）について ● 計画策定手順について
平成 30 年 11 月 19 日	第 3 回学校跡地活用庁内検討委員会	● アイデアの検討（採銅所小）
平成 30 年 12 月 3 日	第 4 回学校跡地活用庁内検討委員会	● アイデアの検討（採銅所小・香春小）
平成 30 年 12 月 19 日	第 5 回学校跡地活用庁内検討委員会	● アイデアの検討（勾金小・中津原小・香春中）
平成 31 年 3 月 15 日	第 6 回学校跡地活用庁内検討委員会	● 計画について ● 計画策定手順について

(2)香春町学校跡地活用庁内検討委員会（つづき）

年月日	会議名	主な内容
令和元年 5 月 21 日	第 7 回学校跡地活用庁内検討委員会	● 計画について ● 学校跡地利活用方針決定の進め方について
令和元年 6 月 3 日	第 8 回学校跡地活用庁内検討委員会	● 計画について ● 学校跡地利活用方針決定の進め方について（専門家を招いて意見交換）
令和元年 10 月 18 日	第 9 回学校跡地活用庁内検討委員会	● 小学校区別意見交換会について
令和 2 年 1 月 20 日	第 10 回学校跡地活用庁内検討委員会	● 第 1 回ワークショップについて ● 第 2 回ワークショップの進め方について
令和 2 年 3 月 18 日	第 11 回学校跡地活用庁内検討委員会	● ワークショップ報告 ● 令和 2 年度の展開について
令和 2 年 6 月 1 日	第 12 回学校跡利活用庁内検討委員会	● 学校備品の整理作業について ● 今後のスケジュール
令和 2 年 7 月 16 日	第 13 回学校跡地活用庁内検討委員会	● 香春町立小中学校跡地利活用計画（案）について ● 廃校の利活用に関する意見交換会の実施について
令和 2 年 8 月 19 日	第 14 回学校跡地活用庁内検討委員会	● 香春町立小中学校跡地利活用計画（案）について ● 廃校の利活用に関する意見交換会の実施について
令和 2 年 11 月 10 日	第 15 回学校跡地活用庁内検討委員会	● 令和 2 年度「廃校と地域の未来を考えるつどい」報告 ● 香春町立小中学校跡地利活用計画（案）について ● 地域運営組織づくり勉強会の開催について

(3)廃校と地域の未来を考えるつどい

①令和元年度

小学校区	回数	年月日
勾金小学校区	1 回目	令和元年 12 月 3 日
	2 回目	令和 2 年 1 月 21 日
中津原小学校区	1 回目	令和元年 12 月 5 日
	2 回目	令和 2 年 1 月 23 日
香春小学校区	1 回目	令和元年 12 月 10 日
	2 回目	令和 2 年 1 月 28 日
採銅所小学校区	1 回目	令和元年 12 月 11 日
	2 回目	令和 2 年 1 月 30 日

②令和 2 年度

小学校区	年月日
全校区	令和 2 年 8 月 30 日
勾金小学校区	令和 2 年 9 月 5 日
中津原小学校区	令和 2 年 9 月 5 日
採銅所小学校区	令和 2 年 9 月 13 日
香春小学校区	令和 2 年 9 月 13 日

学校跡地利用アイディアの検討項目

番号	学校名	区分	建物	アイディア大	アイディア中	目的	運営者の例
1	採銅所小	共通	解体	店舗	商業施設	産業振興	・民間
2	採銅所小	共通	解体	宅地	宅地分譲	住宅	・民間
3	採銅所小	共通	解体	宅地	宅地分譲	住宅	・町
4	採銅所小	共通	解体	都市開発	宅地 店舗 道路 など	都市計画	・民間
5	採銅所小	共通	解体	工場	企業誘致	産業振興	・民間
6	採銅所小	共通	活用	運動施設	総合型地域スポーツクラブ活動拠点	スポーツ	・地域自治組織
7	採銅所小	共通	活用	運動施設	総合型地域スポーツクラブ活動拠点	スポーツ	・民間
8	採銅所小	共通	活用	運動施設	総合型地域スポーツクラブ活動拠点	スポーツ	・町
9	採銅所小	共通	活用	文化施設	サブカルチャー オタク誘致 テーマパーク	文化	・民間
10	採銅所小	共通	活用	文化施設	通学合宿事業	文化	・実行委員会（地域）
11	採銅所小	共通	活用	文化施設	レンタルシアタールーム	文化	・民間
12	採銅所小	共通	活用	コミュニティセンター	公民館	社会教育	・町
13	採銅所小	共通	活用	宿泊施設	学習体験宿泊施設	生涯学習	・民間
14	採銅所小	共通	活用	工房	貸工房 貸アトリエ	産業振興	・民間
15	採銅所小	共通	活用	事務所	貸事務所	産業振興	・民間
16	採銅所小	共通	活用	店舗	貸店舗	産業振興	・民間
17	採銅所小	共通	活用	工場	農業特産品加工 干し柿 ラー麦	産業振興	・民間
18	採銅所小	共通	活用	訓練施設	ドローン養成所	職業訓練	・民間
19	採銅所小	共通	活用	コミュニティセンター	集会所	地域自治	・地域自治組織
20	採銅所小	共通	活用	コミュニティセンター	集会所	地域自治	・町

番号	学校名	区分	建物	アイディア大	アイディア中	目的	運営者の例
21	採銅所小	共通	活用	複合施設（小さな拠点）	コミュニティセンター 診療所 郵便局 小売店 など	地域自治	・地域自治組織
22	採銅所小	共通	活用	工場	企業誘致	産業振興	・民間
23	採銅所小	共通	活用	店舗	チャレンジショップ	移住・定住	・民間
24	採銅所小	学校別	活用	子ども・子育て支援施設	幼稚園 認定こども園	子ども・子育て支援	・民間
25	採銅所小	学校別	活用	子ども・子育て支援施設	幼稚園 認定こども園	子ども・子育て支援	・町
26	採銅所小	学校別	活用	文化施設	研修施設	文化	・町
27	採銅所小	学校別	活用	文化施設	銅の里、製錬体験イベント	文化	・実行委員会（地域）
28	採銅所小	学校別	活用	観光施設	オルレビジターセンター	観光	・民間
29	採銅所小	学校別	活用	宿泊施設	一般宿泊施設	観光	・民間
30	採銅所小	学校別	活用	訓練施設	農業学校（塾）	産業振興	・民間
31	採銅所小	学校別	活用	訓練施設	農業学校（塾）	産業振興	・国 ・県 ・町
32	採銅所小	学校別	活用	養殖場	ヤマメ チョウザメ など	産業振興	・民間
33	採銅所小	学校別	活用	消防施設	消防団施設（7分団・8分団を統合）	消防	・消防団
34	採銅所小	学校別	活用	子ども・子育て支援施設	保育所 認定こども園	子ども・子育て支援	・民間
35	採銅所小	学校別	活用	子ども・子育て支援施設	保育所 認定こども園	子ども・子育て支援	・町
36	採銅所小	学校別	活用	宿泊施設	移住体験	移住・定住	・民間
37	香春小	共通	解体	店舗	商業施設	産業振興	・民間
38	香春小	共通	解体	宅地	宅地分譲	住宅	・民間
39	香春小	共通	解体	宅地	宅地分譲	住宅	・町
40	香春小	共通	解体	都市開発	宅地 店舗 道路 など	都市計画	・民間
41	香春小	共通	解体	工場	企業誘致	産業振興	・民間

番号	学校名	区分	建物	アイディア大	アイディア中	目的	運営者の例
42	香春小	共通	活用	運動施設	総合型地域スポーツクラブ活動拠点	スポーツ	・地域自治組織
43	香春小	共通	活用	運動施設	総合型地域スポーツクラブ活動拠点	スポーツ	・民間
44	香春小	共通	活用	運動施設	総合型地域スポーツクラブ活動拠点	スポーツ	・町
45	香春小	共通	活用	文化施設	サブカルチャー オタク誘致 テーマパーク	文化	・民間
46	香春小	共通	活用	文化施設	通学合宿事業	文化	・実行委員会（地域）
47	香春小	共通	活用	文化施設	レンタルシアタールーム	文化	・民間
48	香春小	共通	活用	コミュニティセンター	公民館	社会教育	・町
49	香春小	共通	活用	宿泊施設	学習体験宿泊施設	生涯学習	・民間
50	香春小	共通	活用	工房	貸工房 貸アトリエ	産業振興	・民間
51	香春小	共通	活用	事務所	貸事務所	産業振興	・民間
52	香春小	共通	活用	店舗	貸店舗	産業振興	・民間
53	香春小	共通	活用	工場	農業特産品加工 干し柿 ラー麦	産業振興	・民間
54	香春小	共通	活用	訓練施設	ドローン養成所	職業訓練	・民間
55	香春小	共通	活用	コミュニティセンター	集会所	地域自治	・地域自治組織
56	香春小	共通	活用	コミュニティセンター	集会所	地域自治	・町
57	香春小	共通	活用	複合施設（小さな拠点）	コミュニティセンター 診療所 郵便局 小売店 など	地域自治	・地域自治組織
58	香春小	共通	活用	工場	企業誘致	産業振興	・民間
59	香春小	共通	活用	店舗	チャレンジショップ	移住・定住	・民間
60	香春小	学校別	活用	子ども・子育て支援	幼稚園 認定こども園	子ども・子育て支援	・民間
61	香春小	学校別	活用	子ども・子育て支援	幼稚園 認定こども園	子ども・子育て支援	・町

番号	学校名	区分	建物	アイディア大	アイディア中	目的	運営者の例
62	香春小	学校別	活用	文化施設	埋蔵文化財センター （香春の歴史館）	文化	・町
63	香春小	学校別	活用	事務所	商工会事務所	産業振興	・商工会
64	香春小	学校別	活用	賃貸住宅	町営住宅	住宅	・町
65	香春小	学校別	活用	子ども・子育て支援	保育所 認定こども園	子ども・子育て支援	・民間
66	香春小	学校別	活用	子ども・子育て支援	保育所 認定こども園	子ども・子育て支援	・町
67	香春小	学校別	活用	役場庁舎	役場移転	庁舎	・町
68	香春小	学校別	活用	交通施設	バスターミナル	交通	・民間
69	勾金小	共通	解体	店舗	商業施設	産業振興	・民間
70	勾金小	共通	解体	宅地	宅地分譲	住宅	・民間
71	勾金小	共通	解体	宅地	宅地分譲	住宅	・町
72	勾金小	共通	解体	都市開発	宅地 店舗 道路 など	都市計画	・民間
73	勾金小	共通	解体	工場	企業誘致	産業振興	・民間
74	勾金小	共通	活用	運動施設	総合型地域スポーツクラブ活動拠点	スポーツ	・地域自治組織
75	勾金小	共通	活用	運動施設	総合型地域スポーツクラブ活動拠点	スポーツ	・民間
76	勾金小	共通	活用	運動施設	総合型地域スポーツクラブ活動拠点	スポーツ	・町
77	勾金小	共通	活用	文化施設	サブカルチャー オタク誘致 テーマパーク	文化	・民間
78	勾金小	共通	活用	文化施設	通学合宿事業	文化	・実行委員会（地域）
79	勾金小	共通	活用	文化施設	レンタルシアタールーム	文化	・民間
80	勾金小	共通	活用	コミュニティセンター	公民館	社会教育	・町
81	勾金小	共通	活用	宿泊施設	学習体験宿泊施設	生涯学習	・民間
82	勾金小	共通	活用	工房	貸工房 貸アトリエ	産業振興	・民間
83	勾金小	共通	活用	事務所	貸事務所	産業振興	・民間
84	勾金小	共通	活用	店舗	貸店舗	産業振興	・民間
85	勾金小	共通	活用	工場	農業特産品加工 干し柿 ラー麦	産業振興	・民間

番号	学校名	区分	建物	アイディア大	アイディア中	目的	運営者の例
86	勾金小	共通	活用	訓練施設	ドローン養成所	職業訓練	・民間
87	勾金小	共通	活用	コミュニティセンター	集会所	地域自治	・地域自治組織
88	勾金小	共通	活用	コミュニティセンター	集会所	地域自治	・町
89	勾金小	共通	活用	複合施設（小さな拠点）	コミュニティセンター 診療所 郵便局 小売店 など	地域自治	・地域自治組織
90	勾金小	共通	活用	工場	企業誘致	産業振興	・民間
91	勾金小	共通	活用	店舗	チャレンジショップ	移住・定住	・民間
92	勾金小	学校別	解体	交通施設	香春駅移設	交通	・民間
93	勾金小	学校別	解体	交通施設	駐車場	交通	・民間
94	勾金小	学校別	活用	役場庁舎	役場の書庫・倉庫・会議室	庁舎	・町
95	中津原小	共通	解体	店舗	商業施設	産業振興	・民間
96	中津原小	共通	解体	宅地	宅地分譲	住宅	・民間
97	中津原小	共通	解体	宅地	宅地分譲	住宅	・町
98	中津原小	共通	解体	都市開発	宅地 店舗 道路 など	都市計画	・民間
99	中津原小	共通	解体	工場	企業誘致	産業振興	・民間
100	中津原小	共通	活用	運動施設	総合型地域スポーツクラブ活動拠点	スポーツ	・地域自治組織
101	中津原小	共通	活用	運動施設	総合型地域スポーツクラブ活動拠点	スポーツ	・民間
102	中津原小	共通	活用	運動施設	総合型地域スポーツクラブ活動拠点	スポーツ	・町
103	中津原小	共通	活用	文化施設	サブカルチャー オタク誘致 テーマパーク	文化	・民間
104	中津原小	共通	活用	文化施設	通学合宿事業	文化	・実行委員会（地域）
105	中津原小	共通	活用	文化施設	レンタルシアタールーム	文化	・民間
106	中津原小	共通	活用	コミュニティセンター	公民館	社会教育	・町
107	中津原小	共通	活用	宿泊施設	学習体験宿泊施設	生涯学習	・民間

番号	学校名	区分	建物	アイディア大	アイディア中	目的	運営者の例
108	中津原小	共通	活用	工房	貸工房 貸アトリエ	産業振興	・民間
109	中津原小	共通	活用	事務所	貸事務所	産業振興	・民間
110	中津原小	共通	活用	店舗	貸店舗	産業振興	・民間
111	中津原小	共通	活用	工場	農業特産品加工 干し柿 ラー麦	産業振興	・民間
112	中津原小	共通	活用	訓練施設	ドローン養成所	職業訓練	・民間
113	中津原小	共通	活用	コミュニティセンター	集会所	地域自治	・地域自治組織
114	中津原小	共通	活用	コミュニティセンター	集会所	地域自治	・町
115	中津原小	共通	活用	複合施設（小さな拠点）	コミュニティセンター 診療所 郵便局 小売店 など	地域自治	・地域自治組織
116	中津原小	共通	活用	工場	企業誘致	産業振興	・民間
117	中津原小	共通	活用	店舗	チャレンジショップ	移住・定住	・民間
118	香春中	共通	解体	店舗	商業施設	産業振興	・民間
119	香春中	共通	解体	宅地	宅地分譲	住宅	・民間
120	香春中	共通	解体	宅地	宅地分譲	住宅	・町
121	香春中	共通	解体	都市開発	宅地 店舗 道路 など	都市計画	・民間
122	香春中	共通	解体	工場	企業誘致	産業振興	・民間
123	香春中	共通	活用	運動施設	総合型地域スポーツクラブ活動拠点	スポーツ	・地域自治組織
124	香春中	共通	活用	運動施設	総合型地域スポーツクラブ活動拠点	スポーツ	・民間
125	香春中	共通	活用	運動施設	総合型地域スポーツクラブ活動拠点	スポーツ	・町
126	香春中	共通	活用	文化施設	サブカルチャー オタク誘致 テーマパーク	文化	・民間
127	香春中	共通	活用	文化施設	レンタルシアタールーム	文化	・民間
128	香春中	共通	活用	コミュニティセンター	公民館	社会教育	・町

番号	学校名	区分	建物	アイディア大	アイディア中	目的	運営者の例
129	香春中	共通	活用	宿泊施設	学習体験宿泊施設	生涯学習	・民間
130	香春中	共通	活用	工房	貸工房 貸アトリエ	産業振興	・民間
131	香春中	共通	活用	事務所	貸事務所	産業振興	・民間
132	香春中	共通	活用	店舗	貸店舗	産業振興	・民間
133	香春中	共通	活用	工場	農業特産品加工 干し柿 ラー麦	産業振興	・民間
134	香春中	共通	活用	訓練施設	ドローン養成所	職業訓練	・民間
135	香春中	共通	活用	コミュニティセンター	集会所	地域自治	・地域自治組織
136	香春中	共通	活用	コミュニティセンター	集会所	地域自治	・町
137	香春中	共通	活用	複合施設（小さな拠点）	コミュニティセンター 診療所 郵便局 小売店 など	地域自治	・地域自治組織
138	香春中	共通	活用	工場	企業誘致	産業振興	・民間
139	香春中	共通	活用	店舗	チャレンジショップ	移住・定住	・民間
140	香春中	学校別	活用	観光施設	－	観光	・民間
141	香春中	学校別	活用	消防施設	田川消防組合分権所	消防	・田川消防組合

学校再編後の廃校利活用について（報告）

平成 29 年 10 月
政策推進員会議

１．はじめに

平成 26 年 12 月策定の香春町行政改革大綱において、平成 32 年 4 月の義務教育学校開校にともない、廃校となる採銅所小学校、香春小学校、勾金小学校、中津原小学校、香春中学校の「校舎等の施設及び用地は、まちづくりに資するための利活用を検討」することとしている。また、平成 27 年 3 月策定の香春町行政集中改革プランにおいては、プランの推進期間である平成 33 年度までに「利活用計画を策定」し、実施することを目標に掲げている。

この取り組みを進めていくにあたって、「町の振興に関する提案及び意見の調整を行う」ための組織である政策推進員会議において、まずは予算や事務組織の枠にとらわれない利活用案をとりまとめ、今後の議論に役立てることとした。

２．議論の経過

下表のとおり 4 回の政策推進員会議の中で、利活用のアイデアを取りまとめ、また活発な議論を行った。

会議名	開催日	内容
第 1 回政策推進員会議	平成 29 年 6 月 6 日	・再編の影響についての議論 ・先進事例研究
第 2 回政策推進員会議	平成 29 年 9 月 5 日	・利活用アイデア出し
第 3 回政策推進員会議	平成 29 年 9 月 21 日	・利活用アイデア取りまとめ
第 4 回政策推進員会議	平成 29 年 10 月 4 日	・方向性についての議論

３．利活用の方向性

利活用アイデアの特徴を分析すると、各校舎の立地状況及び地域性などの観点から、下表に示すとおりの方向性が認められた。

採銅所小学校及び香春小学校については、施設が比較的新しいため、建物は活用する方向、その他小学校については、解体処分も視野に入れた提案が多かった。

なお、財政的な見地からすると、維持費を最小限にとどめる必要がある。このため、建物の活用策があるものについては、なるべく民間活力を活用し、賃貸収入を得るべきである。また建物の活用策がないものについては、原則解体し、跡地を処分する方向性が妥当である旨を確認した。

学校名	建物	活用主体	活用例
採銅所小	活用	町（コミュニティ）、民間	コミュニティセンター、小さな拠点、貸オフィス、宿泊施設、投票所

香春小	活用	町、民間	役場、保育所・幼稚園、貸オフィス、商工会事務所
勾金小	解体	民間	宅地分譲、駐車場
	活用	町	役場の書庫・倉庫・会議室
中津原小	解体	民間	宅地分譲
	活用	町（コミュニティ）	コミュニティセンター、投票所
香春中	解体	民間	宅地分譲、商業施設
	活用	町、民間	観光施設、貸オフィス

４．　活用に当たっての課題

廃校の利活用に当たっては、当然地域の要望や意見を受けつつ、「まちづくりに資する」方策を検討していかなければならない。

一方で、町内の公共施設の適正配置の観点からも、町として方針を示す必要があり、他の老朽施設の整理統合等の手法も含め、公共施設全体のバランスもこの際議論されるべきである。

また下表のとおり、町による指定のある施設については、再編後の取り扱いについて早急に議論を開始する必要がある。その結論によっては、利活用の方向性も拘束される。

学校名	指定施設名	根拠
採銅所小	災害時避難所	地域防災計画
	第4投票所	公職選挙法等執行規程による区割りに基づき選挙ごとに定める
香春小	災害時避難所	地域防災計画
勾金小	災害時避難所	地域防災計画
中津原小	災害時避難所	地域防災計画
	第5投票所	公職選挙法等執行規程による区割りに基づき選挙ごとに定める
香春中	災害時避難所	地域防災計画

５．　利活用アイデアについて

政策推進員会議で取りまとめた活用案は、別紙「廃校利活用アイデアー覧表」のとおりである。

■廃校利活用アイデア一覧表　（別紙資料）

学校名	建物	アイデア	備考
採銅所小学校	活用	コミュニティセンター	投票所機能・避難所機能が必要な地域
		貸オフィス・ショップ	
		保育所	老朽化に伴う採銅所保育所の移転
		移住体験・宿泊施設	
		消防格納庫	７分団・８分団を統合
		特産品加工施設	干し柿など
		保健施設	特定検診・健康教室など
		小さな拠点	上記に加え、病院・郵便局なども集約
		映画ロケ地	
		大養殖場	山魚、チョウザメなど
		農業学校（塾）	
香春小学校	活用	役場移転（一時・恒久）	現役場改修の場合は一時移転、解体の場合は恒久移転
		町営住宅	
		保育所・幼稚園	老朽化の伴う香春保育所・香春幼稚園の移転
		貸オフィス	
		商工会事務所	
		バスターミナル	西鉄バスや太陽交通に格安で貸し出す
勾金小学校	解体	宅地分譲	周辺道路整備が必要（国道や新校へのアクセス）
		駐車場	
	活用	役場第２庁舎	主に書庫・倉庫・会議室として活用
		香春駅の移設	
中津原小学校	活用	コミュニティセンター	投票所機能が必要な地域
		心霊スポット	
	解体	宅地分譲	アクセス難か
香春中学校	解体	宅地分譲	
		商業施設誘致	
		ホームセンター誘致	パワーコメリ、ナフコ、ホームワイド、グッデイ、ハンズマン
	活用	観光施設	香春の町筋観光、香春岳山頂見学のための拠点（物産・食事・駐車場）
		貸オフィス	ネット環境を徹底的に整備しコンピュータ関連の起業家に貸す
限定なし	解体	宅地分譲＋店舗用地	住宅と店舗セットで開発（香陽台は住宅のみで不便）
		キャンプ場	
	活用	ユーチューバーに貸す	
		チャレンジショップ	
		生涯学習系体験施設	
		レンタルシアタールーム	
		ドローン養成所	需要あり。初心者は体育館、上級者はグランドで
		貸オフィス（ＩＴ系）	光ファイバー整備済

学校名	建物	アイデア	備考
		オタク誘致	ガンダム、コスプレ、アニメ系等
		町内産業に合わせた企業誘致	寒水石活用
		ラー麦加工施設	
		工房・アトリエ	芸術家誘致
		オフィス無償提供	
		事業者募集	使途は制限せず、提案型で
		総合型地域スポーツクラブ活動拠点	H31に社会体育協会とスポーツクラブが合併。事務所と体育施設を整備
		漫画作品のテーマパーク	お化け屋敷、リアル脱出ゲーム、サバゲーなど
		給食が食べられるカフェ	
		賃貸住宅	「学校に住める」を売りに
		アトリエ、ショップ	教室ごとに内装を自由に変え、ハンドメイドなどのアトリエ・ショップに
		ＴＳＵＴＡＹＡの誘致	
		低学年の分校	
		とりあえず真白に塗ってみる	
		イベント開催	校舎の窓ガラス割り祭り（アンガールーム的な？）
		サブカルチャー系施設	まんがミュージアムなどと連携
自由意見		同窓会支援事業とのコラボ	解体前に母校を見学し、同窓会を開催

香春町学校跡地活用庁内検討委員会設置要綱

（設置）

第１条　香春町における廃校を予定している学校施設等の有効活用を推進するため、活用に関する重要な方針の決定に向けた調査、検討及び調整を行うことを目的として、香春町学校跡地活用庁内検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　検討委員会は、次の各号に掲げる事項に関し、総合的な方向性を検討する。

（１）　香春町立学校廃校予定校の活用方策に関すること。

（２）　前号に定めるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（組織）

第３条　検討委員会は、副町長、教育長、会計管理者及び各課（局）長（以下「委員」という。）をもつて組織する。

２　検討委員会に委員長を置く。

（委員長及び副委員長）

第４条　委員長は、副町長をもつて充て、副委員長は教育長をもつて充てる。

２　委員長は、会務を掌理し、会議のときは議長を務める。

３　副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　委員会の会議は、委員長が招集する。

２　会議は委員の過半数の出席によって成立する。

３　議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（意見聴取）

第６条　委員長は、必要があると認めたときは、会議に委員以外の職員を出席させ、その意見を求めることができる。

２　委員長は、学校跡地活用に関し専門的な事項に係る意見が必要と認めるときは、会議に専門家を出席させることができる。

（担当者会議）

第７条　複数の部署間に関係する事項の協議調整又は詳細内容の調査検討を行うため、委員会に担当者会議を設置することができる。

２　担当者会議は、委員長が指名する者をもって構成する。

（庶務）

第８条　検討委員会の庶務は、まちづくり課政策推進係において処理する。

（委任）

第９条　この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成 30 年 7 月 1 日から施行する。